

(基本診療料・特掲診療料・その他に関する事項)

基本診療料

- * 障害者施設等入院基本料(10対1入院基本料) (障害入院)第38号
(2階病棟・41床)

当病棟では、1日に13人以上の看護職員が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時～夕方5時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 5時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。

(3階病棟・47床)

当病棟では、1日に15人以上の看護職員が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時～夕方5時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 夕方5時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

- * 特殊疾患入院施設管理加算 (特施)第77号

- * 療養環境加算 (療)第142号

- * 入院時食事療養/生活療養(I) (食)第1177号

- ・ 医師の発行する食事せんに基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しています。

* 入院時食事療養費(I)に標準負担額

一般(70歳未満)	標準負担額(1食当たり)	
一般(下記以外)	510円	
低所得者(住民税非課税)	90日目までの入院	240円
	91日目以降の入院(長期該当者)	190円

特掲診療料

- * 脳血管疾患等リハビリテーション料(II) (脳 II)第261号
- * 障害児(者)リハビリテーション料 (障)第15号
- * 診療録管理体制加算3 (診療録2)第273号
- * データ提出加算1・3 ロ (データ提)第244号
- * 入院ベースアップ評価料27 (入ベ27)第8号
- * 外来・在宅ベースアップ評価料(I) (外在ベ I)第410号

その他

- * 療養担当基準に基づき、医療の透明性や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。